

ほのか

<http://www.city.shinshiro.lg.jp>
E-mail info@city.shinshiro.lg.jp

時には故きを^{ふる}を^{たず}温ねてみませんか



「桜淵の釜屋建民家」 新城美術協会 山本智恵さん(川路)の作品です。

[主な内容]

P4 〈特集〉最終回 新城市の農業を考える!

- P8 特集 「こども園」のご案内
- P11 特集 新庁舎基本設計方針について
- P14 ニューススポット
- P16 お知らせ information
- P28 シリーズ 長篠・設楽原の戦い[歴史秘話] 第21回



新城高校100周年記念で植樹



● 新城高校100周年記念で植樹 10月30日(火) ●

創立100周年を迎える新城高校の全校生徒が、建設中の新東名高速道路路楽原パーキングエリア(仮称)のり面にヤマザクラの苗木150本を植樹しました。植樹した桜の苗木は、環境デザイン科3年生が桜淵公園で拾った種を発芽させ育てたものです。

今月の人口

平成24年11月1日現在(前月比)

総人口…50,438人
 男…24,859人(-40)
 女…25,579人(-22)
 世帯数…17,205

出生…27人
 死亡…58人
 転入…73人
 転出…107人

※転出の取り消しなどで、総人口前月比の合計と異動事由の集計が一致しない月もあります。
 ※住基法の改正により、8月1日現在から、外国人住民を含んだ人口と世帯数に変更しました。

12月 緊急医

1 土	茶臼山厚生病院(富沢)	☎ 22-2266
6 木	さくら眼科(上平井)	☎ 22-4100
8 土	星野病院(大野)	☎ 32-1515
11 火	石川整形外科クリニック(平井)	☎ 24-6500
12 水	春日眼科(杉山)	☎ 24-3222
15 土	宮本病院(海老)	☎ 35-0811
18 火	皮膚科新栄クリニック(平井)	☎ 24-6022
22 土	今泉病院(栄町)	☎ 22-1150
29 土	茶臼山厚生病院(富沢)	☎ 22-2266

夜間診療所

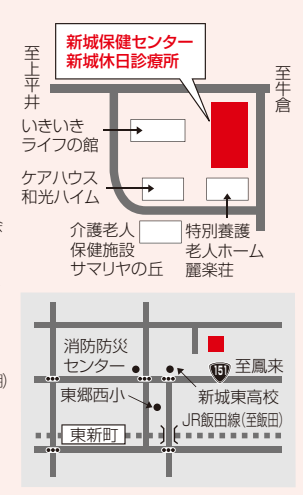
診療日 毎日
 診療科目 内科、小児科
 診療受付時間 午後7時30分～午後10時30分
 診療時間 午後8時～午後11時
 診療場所 夜間診療所
 新城市字北畑54番地1
 (市民病院東側隣接地)
 ☎24-1161



駐車場は、市民病院駐車場をご利用ください。
 電話で症状を連絡のうえご来院ください。
 ※医師の都合により、診療時間の変更または休診することがあります。

休日診療所

診療は医科・歯科ともに外来のみです。
 医科 午前9時30分～午後4時30分
 ※診療受付時間 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
 歯科 午前9時～正午
 ※担当歯科医師は新城歯科医師会のホームページ <http://park.geocities.jp/sinnsirosikaisikai/> をご確認ください。
 診療日 12月2日(日)、9日(日)、16日(日)、23日(日)、24日(休)、30日(日)、31日(月)
 診療場所 休日診療所
 新城市矢部字上ノ川1番地8
 ☎23-3665



休日診療所は日曜日、国民の祝日、8月15日および年末年始(平成24年12月30日～平成25年1月3日)に診療を行います。

緊急医

診療受付時間
 【土曜日】午後5時～午後8時30分
 【専門科】午後7時～午後10時30分
 ※ただし、赤字は午前9時30分～午後4時30分
 電話で症状を連絡のうえご来院ください。
 ※医師の都合により、緊急医は変更することがあります。

医療機関を利用される時は、必ず「健康保険証・各種受給者証・お薬手帳」をご持参ください。

県救急医療情報システム

- 県救急医療情報センター
 1年365日24時間最寄りの医療機関を案内しています。
 ☎ 22-1133 <http://www.qq.pref.aichi.jp/>
- 県小児救急電話相談
 毎日午後7時から11時まで小児の救急電話相談を行っています。
 ☎ #8000 [短縮電話番号] ☎ 052-962-9900

くすり安心電話

くすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問などに応じます。
 ● 新城市薬剤師会 ☎ 090-5007-1200
 ● 開設時間 午後9時～翌朝午前9時

生まれ!ちびっ子広場

「うんどうつかい がんばるぞ!!」

生まれ! 2歳(平成22年1月20日生まれ)

父||菅沼覚・母||理恵 (鳳来・東矢田)

問本 秘書広報課 ☎ 23-7623 info@city.shinshiro.lg.jp

※このコーナーは、初めて登場するおむすびに限りです。



希望ちゃん 2歳(平成22年1月20日生まれ)

「生まれ!ちびっ子広場」に登場する「ちびっ子」を皆さんから募集します。
 対象/市内在住の1歳から小学校入学前までのお子さん。ただし、1歳未満のお子さんも、1歳以上小学生未満の兄弟と一緒にいる場合は可。

元気でよい子に... 10月 October Baby 届出分

※平成24年10月1日～31日の間に届け出のあった赤ちゃんです。届出人の承諾を得て掲載しています。

氏名	性別	保護者	地区
上之平 稜	男	信達	川田
後藤 実知果	女	元大	川田
尾崎 晴都	男	啓亨	石井
権田 奏恵	女	大野	石井
アベ ナタリー	女	ママルコス	大野
渡嘉敷 新太	男	明丸	塩沢
熊谷 ゆず菜	女	亮	石井
大久保 尋生	男	亮	石井
稲垣 花南	女	亘	八束
伊藤 美音	女	浩士	杉山
大河 希華	女	伸圭	大野
宮本 希衣	女	佑樹	石井
山本 悠楽	男	威宏	杉山
中嶋 一汰	男	充克	平井
シンタニ	男	シクサンドロ	栄町
エリキヨイチ	男	ミノル	栄町
松井 愛依	女	貴史	川田
宮原 依紗	女	弘章	川田
瀧川 円楓	女	賀史	川田
錦織 康	男	直弘	川田

ケーブルテレビ市政番組

ケーブルテレビ「いいじゃん新城」

問本 秘書広報課 ☎ 23-7623 hissho-2@city.shinshiro.lg.jp

毎日6回、15分間放送

放送日	番組内容
11月28日	・もみじまつり
12月5日	・東郷西小学校 4週目
12月5日	・新東名高速道路の工事の進捗状況 (新城東工区)
12月5日	・市町村対抗駅伝競走大会
12月5日	・鳳来寺小学校 1週目
12月12日	・今年を振り返る拡大版
12月12日	・新城歌舞伎
12月12日	・鳳来寺小学校 2週目
12月19日	・中学生海外派遣報告会
12月19日	・鳳来寺小学校 3週目
12月31日	・新城小学校発掘調査現場から

※都合により、番組内容を変更する場合があります。
 ※新城市市政番組「いいじゃん新城」は、インターネットでの配信は行っていません。
 ※「いいじゃん新城」をご覧いただくには、ケーブルテレビへの加入が必要です。身近な話題をお届けしますので、皆さんぜひご加入ください。



市では、農林業公社しんしろ、JA愛知東、県と連携し、農業の課題を克服しよう、農業を盛り上げようとさまざまな支援事業を行っています。今年度は、「担い手確保育成総合支援計画」を始めました。また、新たな農産物として「菌床シイタケ」の栽培振興にも力を入れています。最終回では、新規就農者を受け入れたトマト農家と菌床センターを紹介いたします。そこには、支援事業にける熱い思いがありました。

新規就農者を支える

「担い手確保育成総合支援計画」では、公益財団法人「農林業公社しんしろ」が研修先となり、公募審査で選ばれた研修生に、農作物についての講習や農業機械の操作実習、指導農家による栽培指導などを行っています。毎年2〜3人受け入れ、農業の後継者を育成していく計画です。現在、2人の研修生が作手地区のトマト農家で2年間の現地研修に励んでいます。この2人は他市町村から移り住んで研修を始めました。



新規就農者 おおいわひでやす 大岩英泰さん(中央) ほそやましのり 細山嘉弘さん(右)

支援制度の仕組みと現場を見せていただくため、今回は農林業公社しんしろの職員である権田義憲さんに案内していただきました。権田さんは、今までもさまざまな支援事業に携わってきました。多くの新規就農者たちと関わってきましたが、その約3分の1が農業から離れてしまっていることをとても残念に思っています。だからこそ、今回の支援事業にける想いは人一倍です。「教えられることは何でも教える。今はいろんな支援があるから、なんとか頑張ってみよう。頑張ってほしい。」と研修生を応援しています。

作手地区では16農家で構成されているトマト部会があり、全体で400aあまりのハウスで「リンカ409」と「桃太郎」の大玉トマトを作っています。その中で、研修生の受け入れをしているのは、JA愛知東トマト部会作手支部の小川さんと菅沼さんです。



おがわしろう 小川史朗さん

小川さんは、15年前に作手で募集した「新規就農者」で、名古屋から移住してトマト栽培を始めた方です。権田さんが「知らん土地で初めて農業をする苦労は、並大抵のものじゃない。それでも農家の高齢化が進む中、部会の中で活躍してくれています。」と言って紹介してくれました。

小川さんは現在、40aのハウスで「リンカ」という品種のトマトを栽培しています。夏に集中する作業は早朝から始まり、収穫、選別のほかに水やり、追肥、整姿、消毒など、かなりハードです。ハウ

研修生に何を期待しますかという問いに「吸収できるものは全て吸収してほしい。農業は自然の恵みを最初に享受できる素晴らしい仕事です。田舎暮らしは、都会のサラリーマンにはない楽しみも多くあります。百姓の名の通り、仕事の分野がとて広いので、創意工夫して頑張ってください。」と笑顔で答えてくださいました。



農家を支える

JA愛知東は、農家の冬場の稼ぎとなる作物を検討した結果「菌床シイタケ」を新たな奨励農産物に位置付け、平成21年度に作手地区に菌床センターを建設しました。農林業公社しんしろが運営を担い、翌年稼働を始めました。平成22年から農家への菌床出荷を始め、現在では市内で14戸の農家が計13万個の菌床栽培に取り組んでいます。

菌床センターの作業は、大きく分けて菌床を原料から作り農家へ出荷する作業と、自らシイタケを栽培し出荷する作業に分かれています。工場と呼ばれる施設で、おが粉や米ぬかなどの原料を混ぜて成形したものに、シイタケ菌を埋め込んで菌床が作られます。室内温度13〜23℃、湿度80%以上に保たれた培養室で1カ月半ほど管理され、3〜4月に農家へ出荷されます。菌床センターでは、夏は1万5千個、冬場は2万個ほどの菌床が栽培されています。



選別作業の様子

期を迎え、名古屋青果市場に出荷されています。農家で扱える菌床は、5千から1万個。主にハウスを利用して培養しますが、一定の温度と湿度を保つためにコストがかかります。3年が経過し、ようやく軌道に乗ってきました。菌床栽培は、原木を使用しないので、労働力が軽減されます。ほかに温度・湿度の管理がしやすい、収穫しやすい、生産調整ができる、廃菌床は農地の肥料に還元できるなど利点が多いです。



ごんたよしのり 権田義憲さん

公社の権田さんは「何とか安定させて農家の収入源の一つにしたい。稲作やトマト、お茶の栽培など専業で行っている農家が冬の作業として菌床栽培をやるようになれば、年間通しての安定した収入につながるはず。」と力強く話してくださいました。

編集後記

取材を通して、多くの農業関係者の熱い思いに触れることができました。農業の奥深さや魅力を語り、地元の農業を守りたいと働く姿をとて頼もしく感じました。地元の農業を守ることは、自分たちの安全な食生活を守り、本市を元気にすることにつながります。みんなで「地産地消」、新城市の農業を盛り上げていきましょう。

がんばれ！ 新城の農業



会計名称	平成23年度 決算額			平成24年度 (9月末現在)		
	予算額	収入済額	支出済額	予算額	収入済額	支出済額
一般会計	237億1,810万円	224億4,151万円	211億5,274万円	216億7,450万円	21億9,769万円	17億8,740万円
特別会計合計	132億2,759万円	130億1,673万円	127億4,849万円	138億9,205万円	8億1,103万円	12億9,081万円
国民健康保険特別会計	49億3,727万円	48億6,917万円	47億9,401万円	50億7,208万円	3億5,294万円	4億3,201万円
介護保険事業特別会計	40億1,868万円	39億3,762万円	39億1,951万円	42億1,205万円	3億3,926万円	3億4,542万円
国民健康保険診療所特別会計	1億8,840万円	1億7,615万円	1億7,109万円	1億8,260万円	966万円	1,584万円
簡易水道事業特別会計	12億3,068万円	11億8,733万円	11億7,793万円	15億5,719万円	941万円	2億5,485万円
農業集落排水事業特別会計	7億648万円	6億8,771万円	6億8,632万円	6億1,481万円	269万円	3,315万円
公共下水道事業特別会計	7億3,083万円	7億1,869万円	7億1,502万円	7億8,945万円	3,398万円	1億5,589万円
地域下水道事業特別会計	950万円	885万円	854万円	940万円	128万円	22万円
宅地造成事業特別会計	3,163万円	3,086万円	3,083万円	5,530万円	15万円	59万円
後期高齢者医療特別会計	11億589万円	10億8,049万円	10億6,941万円	11億6,080万円	6,166万円	5,284万円
財産区会計	2億6,823万円	3億1,986万円	1億7,583万円	2億3,837万円	0万円	0万円
企業会計合計	59億7,809万円	52億8,728万円	55億712万円	63億7,135万円	24億2,204万円	24億6,616万円
新城市民病院事業会計	44億1,607万円	42億9,217万円	42億8,019万円	49億5,229万円	20億2,905万円	20億2,098万円
水道事業会計	15億4,867万円	9億8,194万円	12億1,453万円	14億353万円	3億8,708万円	4億4,143万円
工業用水道事業会計	1,335万円	1,317万円	1,240万円	1,553万円	591万円	375万円
総合計	429億2,378万円	407億4,552万円	394億835万円	419億3,790万円	54億3,076万円	55億4,437万円

市の財政状況をお知らせします

地方自治法第243条の3の規定による 問本 財政課 23 - 7616

市の平成23年度決算ならびに、平成24年度上半期予算（9月末現在）の執行状況についてお知らせします。

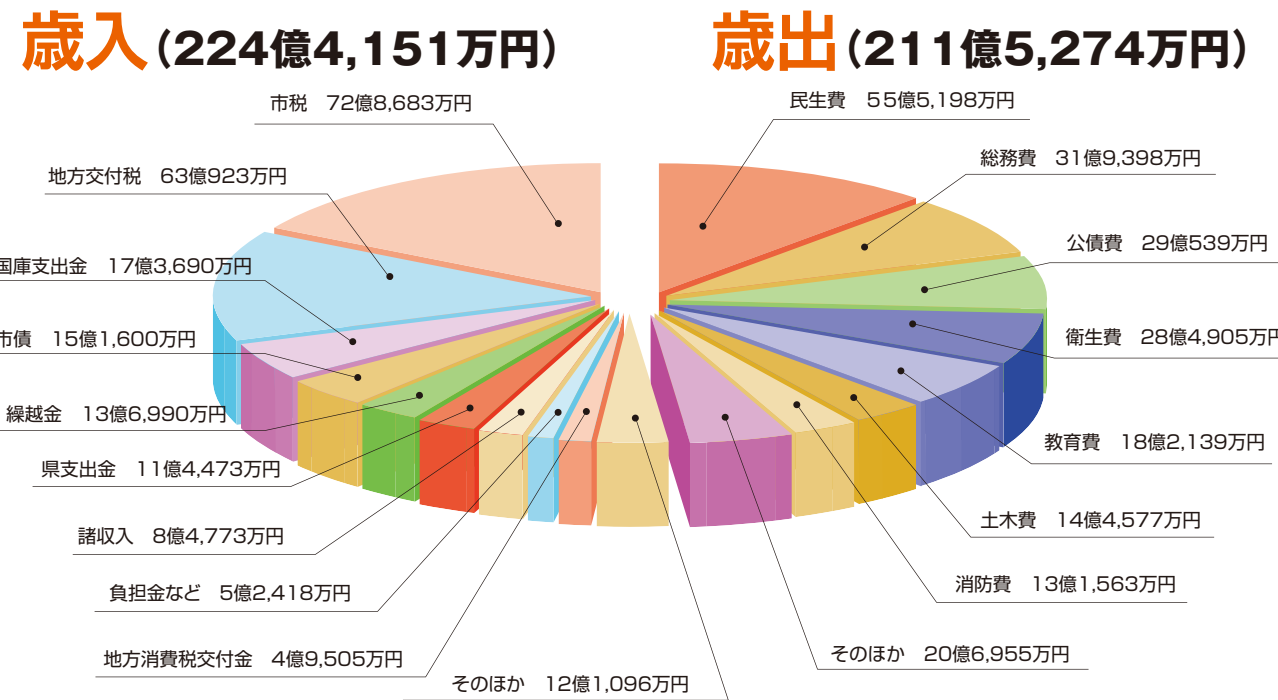
平成23年度一般会計の決算額は、歳入が224億4,151万円、歳出が211億5,274万円となりました。

平成23年度は、山吉田地区新設小学校の建設、東郷中学校校舎の耐震補強などの子どもの安全確保や老人福祉施設の整備、救急医療対策、消防車両の整備など市民の生活の安心につながる事業を進めました。

また、平成24年度では、前年度に引き続き山吉田地区新設小学校の建設、新城小学校屋内運動場の改築などの子どもの安全確保対策や、助産所の運営、予防接種の助成、減災に向けたインフラ整備など市民の生活の安心につながる事業を進めています。

繰越金は12億8,877万円で、平成23年度から平成24年度へ繰り越して行う事業に2億2,189万円充てられますが、そのほかの繰越金10億6,688万円は、平成24年度の事業に充てられます。

平成23年度一般会計の決算



市債の状況

一般会計分 ……219億1,284万円
 特別会計分 ……108億7,394万円
 企業会計分 ……62億9,995万円
 合計 ……390億8,673万円

一般会計でみた一人当たりのお金

負担された市税 145,699円
 使われたお金 422,945円
 交付税・国庫支出金など 277,246円

財産の状況

土地 ……4,832,689㎡
 建物 ……281,199㎡
 基金 ……64億5,646万円



〔市役所関連施設〕

年末年始の業務案内

	12月				平成25年 1月				備考
	28(金)	29(土)	30(日)	31(月)	1(火)	2(水)	3(木)	4(金)	
市役所(本庁)		休	休	休	休	休	休		
鳳来総合支所		休	休	休	休	休	休		
作手総合支所		休	休	休	休	休	休		
市民病院		休	休	休	休	休	休		
設楽原歴史資料館		休	休	休	休	休	休		
鳳来寺山自然科学博物館		休	休	休	休	休	休		
長篠城址史跡保存館		休	休	休	休	休	休		
作手歴史民俗資料館		休	休	休	休	休	休		
勤労青少年ホーム	午後5時まで	休	休	休	休	休	休	午後5時まで	
市民体育館・分館	午後5時まで	休	休	休	休	休	休	午後5時まで	作手B&G海洋センターも同じ
作手診療所	午前11時30分まで	休	休	休	休	休	休		
しんしろ助産所		休	休	休	休	休	休		

【ごみ・し尿収集関係】

	12月				平成25年 1月				備考
	28(金)	29(土)	30(日)	31(月)	1(火)	2(水)	3(木)	4(金)	
可燃ごみ収集	※収集カレンダーの通り収集しますので、ご確認ください。								
クリーンセンター(自己搬入)	正午まで	休	休	休	休	休	休	休	12/29(土)は正午まで
資源集積センター(自己搬入)	正午まで	休	休	休	休	休	休	休	12/29(土)は正午まで
鳥原埋立処分場(自己搬入)	休	休	休	休	休	休	休	休	年内の受け付けは12/27(木)まで
し尿収集(新城市清掃センター)	休	休	休	休	休	休	休	休	
し尿収集(作手)	休	休	休	休	休	休	休	休	受付・収集は1/7月から

【斎苑関係】

	12月				平成25年 1月				備考
	28(金)	29(土)	30(日)	31(月)	1(火)	2(水)	3(木)	4(金)	
しんしろ斎苑	休(友引)				休		休(友引)		

「こども園」のご案内

問 本 こども未来課 ☎ 23 - 7622 ☎ 23 - 2002 ✉ kodomo@city.shinshiro.lg.jp

2. 各園の入園対象者と保育時間

園名	所在地	電話	入園年齢	保育時間	土曜保育
新城こども園	字東入船32-1	22-0045	3歳～5歳児	7:30～17:00	-
中央こども園	字東沖野28-2	22-0080	6か月～5歳児	7:30～18:00	-
城北こども園	字宮ノ後78	22-2306	6か月～5歳児	7:30～19:00	7:30～19:00
千郷東こども園	杉山字野中64-1	22-0675	6か月～5歳児	7:30～19:00	7:30～19:00
千郷中こども園	豊栄字ス八山248-4	23-0547	6か月～5歳児	7:30～18:00	-
千郷西こども園	豊島字馬渡11-2	22-0671	1歳～5歳児	7:30～19:00	-
東郷東こども園	大海字黒瀬23-7	25-0038	1歳～5歳児	7:30～17:00	-
東郷中こども園	八束穂字天王1041-2	22-0770	6か月～5歳児	7:30～18:00	-
東郷西こども園	上平井字昭和970	22-0741	1歳～5歳児	7:30～19:00	-
東部こども園	日吉字上ノ風呂58	22-3686	1歳～5歳児	7:30～18:00	-
吉川こども園	吉川字中山43-1	22-0705	3歳～5歳児	7:30～17:00	-
八名こども園	富岡字杉畑54-5	26-0009	1歳～5歳児	7:30～19:00	-
宇利こども園	中宇利字坂44-8	26-0120	2歳～5歳児	7:30～18:00	-
長篠こども園	長篠字丸井19-1	32-0063	6か月～5歳児	7:30～19:00	△
鳳来こども園	玖老勢字便福17	35-1020	1歳～5歳児	7:30～18:00	-
鳳来西こども園	布里字栗峯20-5	36-0010	3歳～5歳児	7:30～17:00	-
山吉田こども園	上吉田字松沢5	34-0014	1歳～5歳児	7:30～17:00	-
大野こども園	大野字久羅下39	32-1215	1歳～5歳児	7:30～18:00	-
作手こども園	作手高里字纏手上20-1	37-2731	6か月～5歳児	7:30～18:00	△

(注1) 保育時間については、各園の利用状況により短縮する場合があります。
 (注2) 土曜保育欄の△印は、土曜保育が必要なお子さんがある場合のみ開園します。



新城こども園



千郷東こども園



東郷中こども園



長篠こども園



作手こども園

※園の名称は、平成25年4月1日から変更になります。

1. こども園の入園

【3～5歳児の入園要件】

- ・平日の基本保育は、保育に欠けなくても入園できます。
- ・平日の延長保育や土曜保育（基本・延長）は、保育に欠ける要件が必要です。

【0～2歳児の入園要件】

- ・入園希望の子どもを対象に、保育の必要度に応じて入園と保育時間を決定します。

【保育時間】

	7:30	8:30	15:00	17:00	19:00
月～金	平日延長保育	平日基本保育	平日延長保育	指定園は最長19:00まで	
土	土曜延長保育	土曜基本保育	土曜延長保育	指定園は最長19:00まで	

【希望保育日と休園日】

保育が必要な方に限り、4月1日～入園式前日、8月13日～8月15日、卒園式翌日～3月31日も利用できます。なお、12月29日～1月3日は休園します。

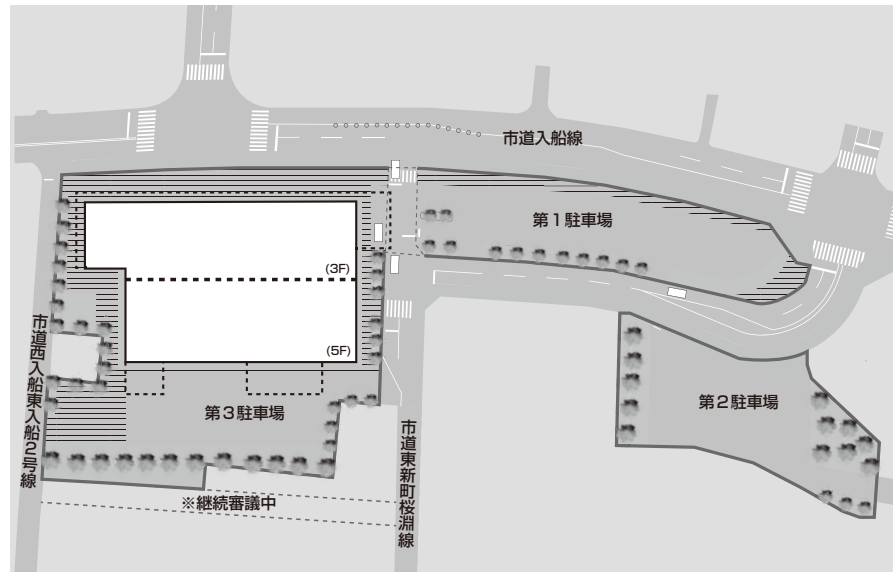


ひと
『市民まち未来』が見える新城型庁舎の実現にむけて

新庁舎基本設計方針について

問本 契約検査課 ☎23-7614

新庁舎建設の基本的な考え方である土地利用や建物の配置など、新庁舎基本設計方針をご説明します。



土地利用計画

現本庁舎側敷地と市民体育館側敷地、さらにこれら敷地に挟まれた市道東新町桜淵線部分を合わせた土地を一体的な敷地として利用する計画です。この計画では、新たに敷地とする市道東新町桜淵線部分は付け替え、文化会館前交差点に結ぶ市道を新たに整備することとしています。

新庁舎は、市民体育館側敷地に建設し、その姿は大手門通りから正面に眺めることができます。また、来庁者駐車場は、現本庁舎側敷地と新庁舎の南側に配置し、自家用車でスムーズに来庁できるよう可能な限り駐車台数を確保する計画です。

建物配置計画

基本設計では、新庁舎のスペースをその機能面から「市民スペース」「議会スペース」「執務スペース」の3つに大きく分け、実際の利用者の意向を取り入れることが重要であるとの考えから、「市民スペース」については市民、「議会スペース」については市議会議員のご意見を聴いて設計をします。庁舎の規模（延床面積など）については、この設計の中での積み上げにより決定します。

「市民スペース」に対する市民の意見として、10月27日(土)、社団法人新城青年会議所が企画運営をする新庁舎デザインワークショップの参加市民から市長へ図面による提言がありました。この市民提言図面に基づく「市民スペース」の考え方は、設計の中で新庁舎の1階・2階に反映していく計画です。

皆さんがよく利用される窓口、福祉関係などの部署は1階に集約して、分かりやすく短時間に用件を済ませていただけるよう計画していきます。

基本設計概要市民説明

皆さんに向けて、庁舎の規模やレイアウトなど、基本設計概要を説明します。
12月下旬の開催を予定していますが、日時、会場など詳細についてはあらためてお知らせします。

3. こども園の保育料

- 平日（月～金曜日）
 - 基本保育料 8:30～15:00の基本保育時間にかかる月額費用です。
※給食費も含まれています。
 - 延長保育料 延長保育を利用する場合に、月額時間単価で基本保育料に加算します。
※午後の延長保育はおやつ代も含まれています。
- 土曜日
 - 基本保育料 8:30～15:00の基本保育時間にかかる月額費用です。
※給食はありません。お弁当を持参いただきます。
 - 延長保育料 延長保育を利用する場合に、月額時間単価で基本保育料に加算します。
※午後の延長保育はおやつ代も含まれています。

【保育料徴収額表】

単位：円

階層区分	基準年度 市町村民税額	基準年分 所得税額	平日保育			土曜保育		
			基本保育料〔月額〕 (延長保育料〔時間月額〕)			基本保育料〔月額〕 (延長保育料〔時間月額〕)		
			0～2歳児	3歳児	4～5歳児	0～2歳児	3歳児	4～5歳児
A	生活保護世帯等		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
B	市町村民税非課税	非課税	1,600 (200)	900 (200)	900 (200)	400 (100)	300 (100)	300 (100)
C	市町村民税課税	非課税	4,500 (700)	2,700 (700)	2,700 (700)	1,200 (100)	1,000 (100)	1,000 (100)
D1	-	10,000円未満	7,800 (1,100)	4,400 (1,100)	4,400 (1,100)	2,100 (200)	1,700 (200)	1,700 (200)
D2	-	10,000円以上 32,000円未満	10,700 (1,500)	5,800 (1,500)	5,800 (1,500)	2,900 (300)	2,200 (300)	2,200 (300)
D3	-	32,000円以上 40,000円未満	14,300 (1,900)	7,500 (1,900)	7,000 (1,800)	3,900 (400)	2,900 (400)	2,700 (400)
D4	-	40,000円以上 80,000円未満	20,400 (2,200)	8,500 (2,200)	8,000 (2,100)	5,600 (500)	3,300 (500)	3,100 (500)
D5	-	80,000円以上 103,000円未満	24,900 (2,400)	9,400 (2,400)	8,600 (2,200)	6,900 (600)	3,700 (600)	3,300 (500)
D6	-	103,000円以上 413,000円未満	26,800 (2,500)	9,700 (2,500)	8,600 (2,200)	7,400 (600)	3,800 (600)	3,300 (500)
D7	-	413,000円以上	28,100 (2,600)	10,000 (2,600)	8,600 (2,200)	7,700 (600)	3,900 (600)	3,300 (500)

※保育料の（ ）は、延長保育1時間当たりの月額であり、延長保育の利用時間数を乗じた額を加算します。
※県制度の0～2歳児に対する第三子無料化措置や、2人以上の入園の場合、保護者の所得階層の確認などについては、直接こども未来課へお問い合わせください。

4. 入園申込受付

月 日	時 間	会 場	月 日	時 間	会 場
11/21(水)	9:30～11:00	宇利保育園	11/29(木)	9:30～11:30	東郷西保育園
	14:30～15:30	山吉田保育園		14:00～15:00	東部保育園 ※吉川保育園含む
11/22(木)	9:30～11:30	中央保育園	12/3(月)	9:30～11:30	城北保育園
	13:30～15:00	東郷東保育園		14:30～15:30	鳳来保育園
11/26(月)	9:30～11:30	長篠保育園	12/4(火)	9:30～11:30	千郷西保育園
	13:30～15:00	大野保育園		13:30～15:00	千郷中保育園
11/27(火)	10:00～11:30	作手保育園	12/5(水)	9:30～11:30	八名幼稚園
	14:30～15:30	鳳来西保育園		13:30～15:00	東郷中保育園
11/28(水)	9:30～11:30	千郷東保育園	12/6(木)	9:30～11:30	新城幼稚園

◎入園受付の日程で申し込みができない場合は、12月17日(月)から21日(金)までの間に、第1希望の園またはこども未来課へ事前にご連絡の上、お越しください。(新規入園希望の場合は、必ずお子さんを同伴してください。)

(3) 行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
職務内容	主事・技師		主任	係長・主査	副課長	課長	部長	
職員数(人)	55	45	71	60	40	56	12	339
構成比(%)	16.2	13.3	21.0	17.7	11.8	16.5	3.5	100.0



※6級の課長職には、副部長を含む

(4) 職員の手当の状況（平成23年度普通会計決算）

種類	内容(月額)	支給職員1人当たり 平均支給年額
管理職手当	管理または監督の地位にある職員（副課長相当職以上）に37,700円～75,200円（一般事務職）を支給	570,112円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ●配偶者（13,000円） ●そのほか（1人6,500円） ●15歳～22歳までの子（各5,000円加算）	228,595円
住居手当	12,000円を超える家賃を支払っている職員には最高27,000円を支給	260,313円
通勤手当	片道2キロメートル以上の場合に、通勤距離に応じて2,000円～24,500円を支給	78,445円
時間外勤務手当	正規の勤務時間（週38時間45分）以外の時間に勤務することを命ぜられた職員（管理職手当を支給されている職員を除く）に勤務時間に応じて支給	197,789円
期末手当 勤勉手当	6月期、12月期の年2回に分けて支給 6月期 1.90月分（期末1.225月分、勤勉0.675月分） 12月期 2.05月分（期末1.375月分、勤勉0.675月分）	1,171,364円
特殊勤務手当	著しく困難、危険、不快、不健康な業務に従事した職員に支給	41,482円 (医療職などを除く)
退職手当	勤務年数および在職中の貢献度に応じて支給	18,500,382円

※ほかに初任給調整手当、単身赴任手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当などがあります。



3. 職員の勤務時間・そのほかの勤務条件の状況

(1) 標準的な勤務時間（病院、消防などの交替・変則勤務体制の職場を除く）

1日の勤務時間：7時間45分
勤務時間：午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
1週の勤務時間：月曜日から金曜日までの38時間45分
週休日：土・日曜日（ほかに国民の休日、年末年始も休日となります）

(2) 年次有給休暇の取得の状況

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
16,126日	3,280日	446人	7.4日	20.3%

※全対象職員数：非現業の一般職に属する職員のうち市長部局に勤務する職員

人事行政の運営などの状況〔概要版〕を公表します

問 本人事課 電 23 - 7619

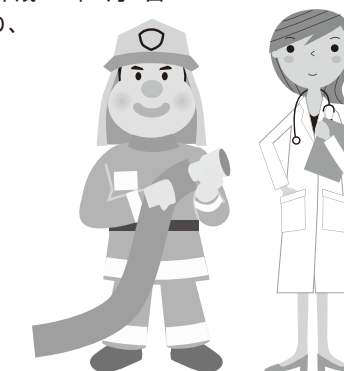
平成23年度人事行政の運営などの状況を公表します。
なお、紙面の都合により〔概要版〕を掲載しますので、詳しくは市ホームページでご確認ください。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

職員の採用・退職の状況（平成23年度）※教育長は含まない 単位：人

	退職				採用	【参考】職員数の増減		
	定年	勤奨	自己都合など	計		H19.4.1	H24.4.1	H24-H19
事務職	8	10	3	21	30	415	385	△30
保育・教諭職	1		5	6	6	129	122	△7
消防職	2		1	3	11	116	128	12
医療職	1		6	7	11	243	224	△19
技能労務職	5			5		74	39	△35
合計	17	10	15	42	58	977	898	△79
再任用職員			13	13	9	0	14	14

定年：60歳（医師は65歳） 勤奨：定年前の早期退職 ※再任用職員は、1人を除いて短時間勤務
※対象期間：（退職）平成23年4月1日～平成24年3月31日、（採用）平成23年4月2日～平成24年4月1日
※再任用職員とは、定年などで退職した60歳代前半の者のうち公務内で働く意欲と能力があり、その知識・経験を活用していただくため再び採用された職員です。



2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成23年度普通会計決算）

	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
新城市	50,013人	210億7175万円	10億6719万円	49億9561万円	23.7%

(2) 職員の初任給などの状況（平成24年4月1日現在）

		初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	行政職平均
行政職	大学卒	172,200円	255,600円	317,100円	355,200円	322,504円
	高校卒	140,100円	229,300円	265,200円	320,300円	



事業者向け融資制度をお知らせします

問本商工課 23・7634

市では、中小企業者の方へさまざまな融資制度を設けています。また、市融資制度以外にも県の融資制度もあります。詳しくは、愛知県信用保証協会 東三河支店（☎0532・57・5611）または最寄りの金融機関へご相談ください。

融資制度	融資対象	融資金額	資金使途・融資期間	年利率	担保・保証人	備考
小規模企業等 振興資金融資制度 通常資金（振）	市内に事業所がある従業員50人 （商業・サービス業は30人）以下 の個人・法人・企業組合	5,000万円以内	運転 7年以内 設備 7年以内	3年以内 1・6% 5年以内 1・7% 7年以内 1・8%	原則不要	・税の滞納がないこと ・必要な許可などを取得していること ・据置1年が可能な分割返済 ・保証協会への保証料が必要 ・事業を適法に営んでいること
小規模企業等 振興資金融資制度 小口資金（振小）	市内に事業所がある従業員20人 （商業・サービス業は5人）以下 の個人・法人・企業組合	1,250万円以内 （協会保証残含む）	運転 7年以内 設備 7年以内	3年以内 1・4% 5年以内 1・5% 7年以内 1・6%	原則不要	・税の滞納がないこと ・必要な許可などを取得していること ・保証協会への保証料が必要 ・事業を適法に営んでいること
市短期特別小口 資金融資制度	市内に事業所がある従業員20人 （商業・サービス業は5人）以下 の個人・法人・企業組合	500万円以内	運転 1年以内 設備 1年以内	1・6%	原則不要	・税の滞納がないこと ・市内に居住し、市内で新規開業する満 年齢25歳以上の方 ・開業までに許可などを取得していること
市起業者支援 資金融資制度	【起業者支援資金】市内に従業員20人 （商業・サービス業は5人）以下 で新規開業しようとする方 【事業者支援資金】市内に従業員50人 （商業・サービス業は30人）以下 で事業転換しようとする方	750万円以内	運転 7年以内 設備 7年以内	1・8%	原則要	・税の滞納がないこと ・市内に居住し、市内で継続して3年以上 同一事業を営んでいる方 ・現行事業の3分の1以上廃止し、転換 後事業が主力となる方 ・開業までに許可などを取得していること

中小企業者の方へ補助制度があります。

市信用保証料補助金	小規模企業等振興資金の小口資金融資で借入れをした場合、支払った信用保証料の1/2（100円未満切り捨て）を補助します。ただし、上限は10万円です。補助申請は信用保証料納付日から15日以内に商工課へ提出してください。
市短期特別小口資金 利子補給補助金	市短期特別小口資金融資で借入れをした場合、当該融資に係る利子を含めた額を取引金融機関へ完済した後、正規の利子相当額の1/2を補助します。補助申請は返済完了日から30日以内に商工課へ提出してください。

人権週間

12月4日(火)～10日(月)

問本市民保険課

23・7628

鳳地域振興課

23・1983

作地域振興課

23・2279

世界人権宣言は、昭和23年12月10日に国際連合で採択されました。これを記念して12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、関係機関などの協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところです。

今年も「第64回人権週間」として次のテーマを掲げて各種啓発活動を実施します。
平成24年度啓発活動重点目標
みんなで築こう 人権の世紀
考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心

特設相談

- 新城地区 12月11日(火) 午前10時～午後3時
- 所 市民体育館
- 作手地区 12月11日(火) 午前10時～午後3時
- 所 作手開発センター
- 鳳来地区 12月19日(水) 午後1時～4時
- 所 鳳来開発センター

人権擁護委員の紹介

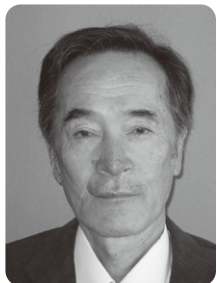
市には法務大臣が委嘱した人権擁護委員がいます。相談は無料で秘密は堅く守られます。人権侵害と感じた場合の身近な相談相手ですので、お気軽にご相談ください。

新城地区	鳳来地区	作手地区
井原 昭 23・0920	鈴木 幹雄 32・1206	竹田 洋子 38・1258
今泉 正子 22・2776	門林 恒憲 35・0135	齊藤 政道 38・1361
梅岡 良子 22・2144	梶原さよ子 32・2665	
加藤 節子 23・7921	今泉しげみ 35・1139	
小林 薫 25・0094		
小川 繁太郎 23・4546		

新しい人権擁護委員が決まりました

哲成氏の退任に伴い、新たに椋木繁太郎氏（新城・庭野）が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、全国の市町村に配置され、常に自由人権思想の普及と高揚に努めます。また、国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合は、その救済のため、速やかに適切な処置をとることが使命とされています。



椋木繁太郎氏 23・4546

法務大臣表彰

人権擁護委員を務めている井原 昭委員に、長年の人権擁護委員としての功績により、10月2日(火)法務大臣表彰が贈られました。



お知らせ

Information

省略文字の見方			
時	日時・期間	所	場所・会場
講	講師・指導	集	集合場所
対	対象・資格	定	募集人員
応	応募方法	エ	Eメール
持	持ち物	他	その他
本	本庁	鳳	鳳来総合支所
		作	作手総合支所
		消	消防本部
		内	内容
		費	費用・会費
		切	締め切り
		問	問い合わせ

催し・行事

11月の森の音楽祭2012 「クリスマスコンサート」

問本文化課 23・7655
 冬の日の、シャンソン&ジャズでHOTしましょ
 「ハートtoハート」心のこもった手作りコンサートをあなたに…ついに最終回です。
時 12月15日(土) 午後2時
所 市リフレッシュセンター(鬼久保ふれあい広場内)
料 大人 2,000円
 小・中学生 1,000円
出演 かとうえい子(ボーカル) 伊藤昌司(ピアノ)

冬の特別展 「川原の石」で遊ぶ

問 鳳来寺山自然科学博物館 35・1001
時 3月31日(日)まで 午前9時～午後5時
所 鳳来寺山自然科学博物館
 郷土を流れる豊川の石ころは、色も形も非常に変化に富んでいて、川原で一日楽しむことができます。上流の地質に思いをはせたり、石で遊んだり、川原の石の楽しみ方を紹介します。
料 大人 210円
 小・中学生 100円
 ※通常入館料で見学できます。
 ※ほの国パスポート使えます。

香墨会水墨画作品展

問 鳳来寺山自然科学博物館 32・0513
 地域を愛する会員が、鳳来寺やその周辺の風物などを描いた作品を展示します。墨が生み出す豊かな表現をお楽しみください。
時 12月1日(土)～27日(木) 午前10時～午後3時
所 観来館(鳳来寺山 表参道入口)
他 休館日は12月29日(土)～平成25年1月3日(木)および月・火曜日(祝日の場合は次の平日)

新城歌舞伎

問本文化課 23・7655
 市内各地で連綿と受け継がれてきた村歌舞伎。市無形民俗文化財でもある村歌舞伎が文化会館で一堂に会します。
 25回を迎える定期公演で、プロ顔負けの芝居をご覧ください。
時 12月2日(日) 開演 午前10時30分
所 文化会館大ホール
内 口上(作手若芽会)
 一、弁天娘女男白浪 - 浜松屋見世先の場(鳥原歌舞伎)
 二、弁天娘女男白浪 - 稲瀬川勢揃いの場(新城若鮎歌舞伎)
 三、菅原伝授手習鑑 - 吉田社頭車曳きの場(作手子供歌舞伎)
 四、戦国天正合戦絵巻 長篠・設楽原戦記 - 三河武士強右衛門磔の場(ささゆり歌舞伎)
 五、鬼一法眼三略の巻 - 今出川菊畑の場(山乃手歌舞伎)
料 全席自由
 一般 1,000円
 高校生以下 500円
 ※未就学児は無料



再発見!

わがまちの文化財・施設紹介 79

市指定文化財 富賀寺の庭園

(昭和61年6月6日指定)

重要文化財 三千仏名宝塔図
 (平成6年6月28日指定)
 富賀寺は高野山真言宗に属する密教寺院で、寺伝によれば大宝元年(701)に行基菩薩によって創建されたと言われています。派手さはなくても、見どころが満載な場所でもあります。
 庭園は市の文化財に指定されています。

江戸時代、正面に三尊石を配し、なららかな築山と木杭で区切られた水辺の線が全体として優雅な趣を表しています。滝の石組が特に美しく、本堂が見え隠れする杉並木を借景にしており、心落ち着く池泉式庭園です。
 富賀寺の参道から本堂周りは秋になると紅葉で彩られます。境内の西側は小高

問本文化課 23・7655

い山となつていて、午後になると本堂周辺が日陰となるため、紅葉を楽しむなら午前中がお薦めです。
 毎年、11月3日前後には、「三千仏名宝塔図」(室町時代/作者不明)が拝観できます。十三重の塔と光背を描いた文字絵で、塔は三千の仏様の名前までできている。配列、下段に集まっている僧俗、鬼神などのゆたかな表情にのみなみならぬ技術の高さを感じることができます。

この三千仏名宝塔図は、富賀寺の寺宝として大切に保管されていたのですが、江戸時代に一時盗難に遭い、金三千両で江戸の天徳寺に売られました。当時の住職宣雅は寺社奉行に訴え、あれこれ苦労した末、ようやく取り戻すことができた。富賀寺の文書に記されています。

郷土研究会月例会

問本文化課 23・7655
 郷土の歴史を一緒に楽しく学んでみませんか。
時 12月15日(土) 午後2時
所 設楽原歴史資料館 22・0673
講 土居佳治氏 「大型獣」
料 300円(資料代)

まちなか博物館特別展

問本生涯学習課 23・7654
 秋の特別展に引き続き、冬の特別展を行います。
 「竹細工工房」の牧野春男さんが作った、竹細工のSLなどを展示します。この機会にぜひご覧ください。
時 11月20日(火)～12月20日(木)
所 新城図書館
料 無料



募集

市内小・中学校に勤務する講師の募集

問本学校教育課 23・7652
 教育委員会では、市内の小・中学校で講師として勤務したい方の登録を随時受け付けています。登録を希望する方は、学校教育課へご連絡ください。
対 小学校教員免許または中学校教員免許を所有の方

自然をたのしく学ぶ野外学習会 「鳳来寺山の地質見学」

申請 鳳来寺山自然科学博物館 35・1001
市 ni-hakubutukan1@city.shinshiro.lg.jp
時 12月2日(日) 午前9時～午後4時
所 鳳来寺山 博物館
集 50人
定 大人 500円
 小・中学生 300円
持 筆記具、弁当、飲み物
他 野外活動ができる服装

鹿角靈芝エキスドリンク「スーパー宝輪」
 健康維持に関わりがあるとされている「β-グルカン」たっぷりドリンク!
鹿角靈芝で始めよう!健康生活習慣
 ～100歳まで元気でキレイに楽しく生きよう～
 クレス薬品株式会社
 支社 **オフィス野澤**
 〒441-1354 愛知県新城市片山字東野畑359-4
 TEL.0536-23-8221 FAX.0536-23-8220

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

★このままでは死ねない!
 57%←遺言は必要だと思いが
 つい先送りにしている人がこんなにいます。
 →あなたは大丈夫?
遺言 / 相続 / 後見
 会社・NPO・公益法人 / 補助金・助成金 / 入国管理 / 成年後見制度
 建設業・飲食業等営業許可 / 農地法手続き / 内容証明 / 離婚
★預貯金がおろせない、不動産の名義が変えられない、遺産分割協議でもめそうだ☆【初回相談無料】
ふれあい相続後見センター 鈴木達也行政書士事務所 ☎0536-22-4175

男と女の 新作 礼服
 スズ上げ、ネーム入30分OK
 ※時間によりできない場合もあります
 マイライフ・マイファッション
アロキヤ
 年中無休
 朝9時～夜9時まで営業 ☎(0536) 23-5454
 シングル礼服も人気です
 ★7号～17号まであり
 ダブル 29,900円(税別) 販売もしています!

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。



親子ふれあい教室 「冬の星空観察会」
申請 本生涯学習課
 ☎ 23・7654
 澄み切った夜空に輝く星座を観察する「冬の星空観察会」を開催します。大人の方だけでも参加できます。ご家族、お友だちと一緒に参加しませんか。
時 12月8日(出) 午後6時30分～8時
所 新城市青年の家
講 中島徹英氏、伊丹晴生氏
定 40人(先着順)
無 料
他 生涯学習課へ直接または電話でお申し込みください。
※ 雨天や曇りで星が見えない場合は、視聴覚室で実施します。

市民活動講座
申請 本企画課
 ☎ 23・7621
 『市民活動を始める方のため』の基礎講座
 今回は、「新城にあった懐かしいあの味を復活させたい」という市民の思いを形にしていこうという設定で、市民活動の掘り起こし方、整理の仕方、イベントプランの作成方法など「活動」につなげていくまでをシミュレーション形式で学びます。
時 12月16日(日) 午後2時～4時
所 ちさと館 調理室
講 山本拓哉氏(NPO法人しんしろドリーム荘)
内 本市を明るく、楽しくするために何か面白いことを考えている方
 人の役に立つ活動をやってみたい方
 団体の立ち上げやイベントの企画方法など、どうすればいいのか分からない方など
定 30人
※ 参加希望の方は事前にお申し込みください。
無 料

市民活動講座
申請 本企画課
 ☎ 23・7621
 『市民活動を始める方のため』の基礎講座
 今回は、「新城にあった懐かしいあの味を復活させたい」という市民の思いを形にしていこうという設定で、市民活動の掘り起こし方、整理の仕方、イベントプランの作成方法など「活動」につなげていくまでをシミュレーション形式で学びます。
時 12月16日(日) 午後2時～4時
所 ちさと館 調理室
講 山本拓哉氏(NPO法人しんしろドリーム荘)
内 本市を明るく、楽しくするために何か面白いことを考えている方
 人の役に立つ活動をやってみたい方
 団体の立ち上げやイベントの企画方法など、どうすればいいのか分からない方など
定 30人
※ 参加希望の方は事前にお申し込みください。
無 料

市民パソコン塾
申請 本情報システム課
 ☎ 23・7612
 ☎ 23・2002
 johno@city.shinshiro.lg.jp
 パソコンを始めてみようとしている方、初めてパソコンを触る方を対象に、電源の入れ方や基本操作、簡単な文書作成などをやさしく、丁寧に教えます。
時 12月22日(土) 午前9時30分～午後12時30分
所 新城まちなみ情報センター
対 市内在住または在勤の18歳以上のパソコン初心者
定 12人
※ 少人数の場合は、次回のご案内をすることもあります。
※ テキスト代 1,050円
申請期間 11月20日(火)～12月7日(金)

市民パソコン塾
申請 本情報システム課
 ☎ 23・7612
 ☎ 23・2002
 johno@city.shinshiro.lg.jp
 パソコンを始めてみようとしている方、初めてパソコンを触る方を対象に、電源の入れ方や基本操作、簡単な文書作成などをやさしく、丁寧に教えます。
時 12月22日(土) 午前9時30分～午後12時30分
所 新城まちなみ情報センター
対 市内在住または在勤の18歳以上のパソコン初心者
定 12人
※ 少人数の場合は、次回のご案内をすることもあります。
※ テキスト代 1,050円
申請期間 11月20日(火)～12月7日(金)



児童扶養手当の振り込み
問 本子ども未来課
 ☎ 23・7622
 ☎ 32・1982
地域振興課
問 地域振興課
 ☎ 37・2279
 児童扶養手当(8～11月分)を12月10日(月)に振り込みます。受給されている方は振込口座への入金をお確かめください。
※ 転居・転出などの際は、子ども未来課または鳳来・作手各総合支所地域振興課へ届け出をしてください。

手当
問 本子ども未来課
 ☎ 23・7622
 ☎ 32・1982
地域振興課
問 地域振興課
 ☎ 37・2279
 児童扶養手当(8～11月分)を12月10日(月)に振り込みます。受給されている方は振込口座への入金をお確かめください。
※ 転居・転出などの際は、子ども未来課または鳳来・作手各総合支所地域振興課へ届け出をしてください。

議会中継放送を行います
問 本議事調査課
 ☎ 23・7657
 市議会12月定例会の様子をケーブルテレビで放送します。
放送日時
 12月6日(木) 一般質問
 12月7日(金) 一般質問
 12月10日(月) 一般質問(予備日)
 いずれの日も午前10時から始まります。終了時刻は、議事の都合により異なります。
放送チャンネル
 デジタル放送12チャンネルでご覧ください。

議会中継放送を行います
問 本議事調査課
 ☎ 23・7657
 市議会12月定例会の様子をケーブルテレビで放送します。
放送日時
 12月6日(木) 一般質問
 12月7日(金) 一般質問
 12月10日(月) 一般質問(予備日)
 いずれの日も午前10時から始まります。終了時刻は、議事の都合により異なります。
放送チャンネル
 デジタル放送12チャンネルでご覧ください。



市民病院職員募集
採用条件
 試験を行い、合格者は3カ月間(平成25年4月～6月)の試行期間(臨時職員)の評価により正規採用とします。(平成25年7月1日採用予定)
募集要項・試験申込書の配布
時 11月19日(月)から
所 市民病院総務課
申込受付期間・受付場所
時 12月3日(月)～25日(火)
※ 土・日曜日、祝日は除く
所 市民病院総務課
試験
時 平成25年1月17日(木)
所 市民病院
内 作文、面接、適性検査
※ 詳しくは、募集要項でご確認ください。

職種など	人員	受験資格
理学療法士	3人	昭和60年4月2日以降に生まれ、理学療法士の免許を有する方または平成25年3月に免許取得見込みの方
臨床工学技士	1人	昭和60年4月2日以降に生まれ、臨床工学技士の免許を有する方または平成25年3月に免許取得見込みの方
社会福祉士	1人	昭和47年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の免許を有する方または平成25年3月に免許取得見込みの方
医事事務職員	1人	昭和47年4月2日以降に生まれ、病床数200床以上の病院において5年以上診療報酬など請求事務を主とした医療事務の経験を有する方 診療情報管理士、医療情報技師、または診療報酬請求事務能力認定試験の合格者が望ましい

普通救命講習会開催のご案内
申請 消防署救急担当
 ☎ 22・1119
 急病や交通事故など各種の救急事案が発生した時、救急隊が現場に到着するまでの間、そばに居合わせた人によって適切な「応急手当」が速やかに実施されることにより、傷病者が救命される可能性が一層高くなることは明らかです。
 この機会に、応急手当に関する正しい知識と技術を身につけるために救命講習を受講してみませんか?
時 12月2日(日) 午前9時～正午
所 消防防災センター
内 AEDを用いた成人に対する心肺蘇生法・止血法・異物除去法
対 中学生以上
定 20人
※ 定員になり次第締め切り
無 料
持 筆記用具

もし、お金が戻ったら...
100人いれば、100通りの解決方法がある
 赤野事務所では、相談者様1人1人の内容をよく聞き取り、適切な解決方法をご提案いたします。
ケース1 過払金返還請求
 過去に借入れをして、完済した事はありませんか?
ケース2 任意整理・破産・個人再生
 借入れをして何年も返済で苦しんでいませんか?
0120-316-830
 赤野事務所(株)
 http://akano-law.com

忘・新年会は山びこの丘!!
得々! 秋冬プラン
 季節のお料理コース 7,800円～
 奥三河の幸食べつくしコース 8,500円～
 ふいご会席コース 9,500円～
山びこの丘
 〒441-1945 新城市玖老数字新井9
 ☎(0536)35-1191 ホームページ http://www.sanyurin.jp/yamabiko

ちびっこ運動会で 元気よく

10月19日(金)

未就園の子どもたちを対象にした運動会が開催され、150組の親子が集まりました。運動会では、大玉ころがしやパンくい競争などが行われ、子どもたちは元気いっぱい駆け回りました。



合同フェスティバルで 大賑わい

10月28日(日)

各会場にはそれぞれコーナーが設けられ、日ごろできない体験ができました。

しんしろ防災フェスタ



放水体験

しんしろシルバーまつり



ミニ竹ぼうき作り体験



健康ひろば

なりきりナース体験

皆さんからの情報をお待ちしております。
イベント紹介や募集、地区の出来事など、皆さんからの耳寄りな話をお寄せください。

今月の旬な食材

旬な食材と豆知識、食材を利用した1品と、食材をモチーフにした新城市食育推進キャラクター「お食べん武将隊」(全12種類)を紹介します。



愛知の伝統野菜に選定され、「八名丸」として商標登録されている。丸い形と粘りが強いことが特徴。

食育推進キャラクター「やなまる」

さといも界では由緒正しいお家柄。粘り強くコツコツ努力する。



旬の食材を使った1品

『里芋と豚肉の中華風揚げ煮』



☆材料☆ (4人分)

里芋(皮をむいたもの)...	500g	A	酒	大さじ1		
豚肉(薄切り).....	200g		しょうゆ	大さじ2		
下味	[しょうゆ	小さじ2	オイスターソース	大さじ1/2
酒		小さじ2	砂糖		大さじ1.5
しょうが(みじん切り).....	1片	サラダ油	大さじ1	揚げ油	適宜
ねぎ(みじん切り).....	大さじ2	青み野菜(茹でたもの)	適量			

☆作り方☆

- ①里芋を繊維に沿って縦5mmに切る。170℃の揚げ油に入れて、竹串が通るまで揚げる。
- ②豚肉は3~4cm幅に切り、下味を絡めておく。
- ③中華鍋にサラダ油を入れ、しょうがを入れて弱火で炒め、ねぎを加える。
- ④③に豚肉を加えて炒め、火が通ったら①と材料Aを加え、汁気がなくなるまで炒める。青み野菜を加えて混ぜ合わせる。

レシピ：新城市食育推進実行委員会(農村輝きネット・しんしろ)

三河市民オペラ 第2回オペラセミナー

申問 三河市民オペラ制作委員会

☎090 - 4466 - 2800 (鈴木)

時 12月8日(土)

午後2時~3時

所 豊橋創造大学多目的ホール

内 東三河5市共催により来年

5月に公演されるオペラ「トゥーランドット」。今回は高校のコーラス部を全国トップレベルにまで育てあげた近藤恵子先生を迎え「近藤恵子の合唱ワークショップ」を開催します。

定 150人(先着順)

※事前にお申し込みください。

¥ 無料



新春文化行事

問 市文化協会

☎23 - 7656

時 平成25年1月9日(水)

午前10時~午後2時

市民初釜茶会

所 文化会館和室(桜の間・松の間)

¥3,000円

※前売券をお買い求めください。券取り扱い・茶華友の会

☎23 - 3266 (今泉)

初生け会

所 文化会館302講習室



「緑のカーテン倶楽部」コンテスト結果発表

市では地球温暖化防止の一環として、家庭や事業所などで誰でも気軽に取り組める「緑のカーテン倶楽部」事業を実施しています。この事業は、ニガウリ、アサガオなどのつる性植物を窓や壁面に茂らせ、夏の強い日差しをさえぎり、涼しい風を部屋の中呼び込むことで、エアコンをつける時間を減らし、省エネと二酸化炭素排出量の削減につなげていくことを目指すものです。

4年目となる今年度は、「家庭部門」と「事業所等部門」に分け、JA愛知東、中部電力(株)新城営業所との共催によるコンテスト形式により、応募者の中からより良好な取り組み事例を表彰させていただきます。

6月末までに家庭部門55人、事業所等部門19組の方が緑のカーテン倶楽部へ登録され、うち家庭部門38人、事業所等部門13組の応募の中から、9事例が表彰されました。

今回は、表彰された取り組み事例の中から8作品をご紹介します。



家庭部門 最優秀賞
岩附玲子様 (川田地区) 8月19日撮影



事業所等部門 最優秀賞
さかえの郷デイサービスセンター新城様 8月31日撮影



優秀賞
建部和代様 (中宇利地区) 8月30日撮影



優秀賞
渡辺操一様 (富岡地区) 8月18日撮影



優秀賞
小野田博明様 (上平井地区) 9月1日撮影



優秀賞
三菱電機株名古屋製作所新城工場様 7月27日撮影



優秀賞
横浜ゴム株新城工場物流課様 9月3日撮影



特別賞
愛知県立新城高等学校様 9月3日撮影

「省エネコンテスト」の結果を発表します

市では、昨年「新城市エネルギー対策本部」を立ち上げ、市役所内での節電、省エネ率先行動の徹底および市民・事業所への節電、省エネ行動の取り組みを「市民節電プロジェクト」として推進しています。

その「省エネコンテスト」の内容の一環として、市役所内での節電・省エネの取り組みにより生まれた余剰エネルギー(電気料金)の一部を皆さんへ還元し、節電などの意識をさらに高めるための「省エネコンテスト」を開催しました。

今年で2年目となるコンテストでは、この7・8月分の電気使用量と平成22年同期のもの比べた削減率などを競いました。また、参加21世帯のうち、今回初めて好成績を収めた方へは、賞状と賞品、市民節電所認定証をお送りしました。

市民節電所とは
各家庭などで省エネに努めるようになると、その分エネルギー(電気・化石燃料)が残ることになります。その残ったエネルギーを積み重ねることで「発電所」を建設したことに同じになるという考え方が「節電所」です。

今回の受賞世帯

「削減率」(平成22年同期比) 部門	第1位	村上伸郎さん	削減率48・6%
	第2位	清原志興さん	削減率44・7%
	第3位	丹羽貴裕さん	削減率39・8%
「電気使用量が少ない」部門 (世帯1人当たり、対象期間7・8月に換算)	第1位	渡邊範好さん	【使用量64・3 kWh】
	第2位	梅田道夫さん	【使用量85・7 kWh】
	第3位	萱苗正美さん	【使用量104・3 kWh】

「市民節電所(エコファミリ)」として新たに認定された世帯(削減率)15%以上を達成された世帯 8世帯

今回参加されなかった方も、ぜひ来年は参加して、省エネ行動に取り組み、上位を目指してみませんか。

新城市市民節電所
千郷中学校美術部の皆さんがデザインした、市役所本庁舎玄関に立てかけた看板

第2回しんしろクリーンフェスタを開催しました

10月21日(日)と翌週28日(日)の2週にわたり、市内10カ所の会場で、「第2回しんしろクリーンフェスタ」を開催しました。



今回のクリーンフェスタは国土交通省・中部地方整備局が呼びかけている「川と海のクリーン大作戦」に合わせて開催し、クリーンフェスタのほかにも、東海3県の100を超える会場で、同様の催しが開催されました。(ただし、実施日や催しの名前はそれぞれの会場により異なります)

今回は、約1,800人の皆さんにご参加いただき、約1・6tのごみを回収することができました。昨年秋と比べると、回収量は約1t少なくなっています。

今年度のクリーンフェスタは今回で終了ですが、来年度も年2回の開催を予定しています。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。実施時期が決まりましたら、改めてお知らせします。

今月の「リユースの広場」
譲りたいもの
・石油遠赤ヒーター
譲ってほしいもの
・家庭用ミシン
・電子レンジ
・子ども用自転車
※リユースの広場への掲載を希望される方は、①住所、②氏名、③電話番号、④品名と特徴を生活衛生課へご連絡ください。

TEL 22-0521
FAX 22-0554
E-MAIL clean-center@city.shinshi-to.g.jp
〒441-1322
新城市日吉字榎田56番地
生活衛生課あて
TOP↓くらし↓ごみ・リサイクル↓リユースの広場

12ch

おすすめティーズチャンネル

お問合せ **0120-816-142** <受付時間 AM9:00~PM6:00> サポートダイヤル **0532-56-1237** <24時間受付>

～ 基本タイムテーブル ～

時間	平日	土・日
7:10	とよはLNOW/街角ネットたはら	
30	いいじゃん新城	
45	情報番組	地域情報Tコミュ
8:00	みかわスポーツワールド	
30	近隣局番組/Tコミュ	HOTステーション週末号
9:00	インフォメーション/風景	Tコミュ/インフォ
30	遊YOU東海道	
10:00	HOTステーション(生放送)	情報番組/風景
スポーツ/情報番組/のき山	はままつキメキ出逢い旅	
11:00	インフォメーション/風景	遊YOU東海道
45	みかわスポーツワールド	Tコミュ & インフォメーション
12:00	①	
30	いいじゃん新城	
13:00	情報番組	地域情報Tコミュ
14:00	近隣局番組/Tコミュ/インフォ	スポーツ/週末号
30	奥三河のき山放送局/風景	近隣局番組/のき山/Tコミュ
15:00	映画情報/近隣局番組	
30	①	
30	いいじゃん新城	
16:00	情報番組	地域情報Tコミュ
17:00	みかわスポーツワールド	
Tコミュ & インフォ & 風景	Tコミュ & インフォ & 映画	
30	遊YOU東海道	HOTステーション週末号
18:00	近隣局番組/スポーツ	
30	①	
30	いいじゃん新城	
19:00	奥三河のき山放送局	Tスベ
30	ユナイテッドシネマ映画情報	
20:00	近隣局番組	
30	みかわスポーツワールド	
21:00	HOTステーション	
45	風景/情報番組	
22:00	Tコミュ & インフォメーション	奥三河のき山放送局
30	みかわスポーツワールド	みかわスポーツワールド
23:00	①	
30	いいじゃん新城	
24:00	情報番組	地域情報Tコミュ
30	音楽番組	みかわスポーツワールド
25:00	①	
30	いいじゃん新城	
25:00	情報番組	地域情報Tコミュ
	地域情報 Tコミュ	

今月のおすすめ 新城市議会 12月定例会

新城市議会・豊橋市議会・田原市議会の一般質問の様を各市の議場より午前10時から生中継でお届けします。

【新城市議会】 6日(木)、7日(金) 一般質問
地デジ121CH 10日(月) 予備日

【豊橋市議会】 3日(月) 代表質問・一般質問
地デジ121CH 4日(火) 一般質問
5日(水) 予備日



【田原市議会】 4日(火) 一般質問
地デジ113CH 5日(水) 一般質問

今月のおすすめ 働く人へのメッセージ 初回放送 3日(月) 10時～

豊橋市は全国から「働く人へのメッセージ」を募集しました。感謝・ねぎらい・はげまし等々、1600件以上のメッセージが寄せられました。その中から最優秀に輝いた作品などを紹介します。

fri 金曜日は情報番組入替日

入替日時：金曜日 午後6時45分
タイムテーブルの情報番組枠にて放送

- 7日(金)「ぐるぐるぐるめらんど」 グルメな2店舗が登場
- 14日(金)「学園天国ぶらす」 豊橋・田原・新城の幼稚園・保育園の子供たちが主役!
- 21日(金)「ティーズの何でもありじゃん広場」 あなたの取材依頼にお応えします
- 28日(金)「いいとこいっぱい Thank You ベリー街!」 ローカル街歩き番組

デジアナ変換放送今お使いのアナログテレビで地デジが観れます!

総務省 暫定措置 デジアナ変換放送 / 放送期間 2015年3月31日に終了
要請 サービス ※総務省設定による暫定措置期間です。※当放送はデジタル放送以降暫定措置のため、放送終了時までにデジタル対応テレビ買い替えが必要です。

デジアナ変換放送? 地上デジタル放送の電波をアナログ方式に変換してCATV加入者様へ放送します。これは、総務省がCATV局に対し配信を要請した暫定的な放送です。

耳より情報 3 中日新聞東三河版にティーズチャンネルの見所情報や放送予定が毎日掲載されています。是非ご覧ください
※掲載日によっては、県内版に掲載される場合がございます。

◆投稿ビデオ募集◆
地域のイベントや家族やペットなど皆さんが撮影した映像をティーズで放送しませんか?
http://www.tees.ne.jp 問合せ 0532-56-1231 編成制作部

ケーブルテレビ × インターネット × ケーブルプラス電話 【ティーズ】 <http://www.tees.ne.jp>

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

12月の各種相談

相談名	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ
児童相談	毎週月～金曜日(要予約)	新城設案児童相談センター	新城設案児童相談センター ☎23-7366
一般健康相談	12/3(月) 午前9時(要予約)	各保健センター	新城保健センター ☎23-8551 作手保健センター ☎37-2839
こころの健康相談	12/3(月) 午前10時(要予約)	作手保健センター	作手保健センター ☎37-2839
すこやか相談(育児相談)	12/7(金) 午前9時30分～10時30分(母子健康手帳持参) 12/18(火) 午前9時30分～10時30分(母子健康手帳持参)	作手保健センター 新城保健センター	作手保健センター ☎37-2839 新城保健センター ☎23-8551
教育相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時(要予約)	市民体育館教育相談室	学校教育課 ☎23-7652
登記法律相談	12/13(木) 午前10時～午後3時 ※10日(月) 正午までに要予約	勤労青少年ホーム	司法書士会 ☎22-4076
法律相談	12/27(木) 午前10時～午後3時 ※25日(火) 正午までに要予約	鳳来開発センター	社会福祉協議会 ☎23-5618
心配ごと相談	12/6(木) 午後1時～4時 12/19(水) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室 鳳来開発センター相談室	社会福祉協議会 ☎23-5618
身体障害者福祉相談	12/10(月) 午後1時～4時	社会福祉協議会作手センター	社会福祉協議会作手センター ☎38-1481
新城市福祉相談会	12/14(金) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 ☎23-5618
女性悩みごと電話相談	12/12(水) 午前10時～正午	しんしろ福祉会館研修室	社会福祉協議会 ☎23-5618
男性悩みごと電話相談	12/14(金)、28(金) 午前10時30分～午後2時30分	秘書広報課	フリーダイヤル ☎0120-874-412
消費生活相談	12/20(木) 午後6時～8時	秘書広報課	フリーダイヤル ☎0120-874-412
労働者生活相談	12/4(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火) 午後1時～4時 受付は3時30分まで	勤労青少年ホーム	商工課 ☎23-7634
若年者向け就職相談	12/19(水) 午前10時～午後4時 ※正午～午後1時は休憩	勤労青少年ホーム	商工課 ☎23-7634
人権行政相談	12/14(金) 午後1時～4時 12/11(火) 午前10時～午後3時 12/19(水) 午後1時～4時	豊川市役所商工観光課 市民体育館第1会議室 作手開発センター 鳳来開発センター	豊川市役所商工観光課 ☎0533-89-2140 市民保険課 ☎23-7628 作手総合支所地域振興課 ☎37-2279 鳳来総合支所地域振興課 ☎32-1983
年金相談	12/11(火) 午前10時～午後3時 ※年金の代理請求は委任状必要	市民体育館第1会議室	市民保険課 ☎23-7625
無料住宅耐震相談	12/22(土) 午前9時～正午(要予約)	都市計画課	都市計画課 ☎23-7640

取り扱い求人数

全職種計	製造	事務	販売・営業	看護・介護
6161243154108	人	人	人	人

※平成24年9月末現在

求人募集の申し込み、求人条件に関する相談

求人募集をしている会社など

お仕事を探している方
仕事の相談、面接希望者への紹介、履歴書・経歴書など各種書類の書き方アドバイス

ハローワークは、国の機関のためすべて無料です。
用ください。
お仕事探しと求人募集は、ハローワークをご利用ください。



市内の交通事故状況

区分	人身事故件数	死傷者(人)			物損事故件数
		死者	負傷者	計	
10月中	23年	27	0	32	136
	24年	25	0	31	99
	増減	-2	0	-1	-37
累計10月末現在	23年	231	2	281	1090
	24年	191	0	247	952
	増減	-40	-2	-34	-138

平成23年度 親子交通安全標語 優秀作品

「みぎひだり かくにんしっかり はいおっけい」
(東部保育園 中尾 康誠)



長篠・設楽原の戦い

歴史秘話

◆第21回◆

【勝敗の境目】

～馬防柵を作る～

長篠・設楽原の戦いといえ、必ず「火縄銃」が出てきます。

織田信長、徳川家康が用意した3千丁の火縄銃が連合軍を勝利に導いたと言われています。しかし、その火縄銃だけで連合軍が武田軍に勝利したわけではありません。火縄銃と同じくらい重要な役割を果たしたものがありません。

それは「馬防柵」です。

◆決戦当時の風景

設楽原は連吾川の両サイドに弾正台地と信玄台地があります。また、北の方には雁峰山があります。今、私たちは設楽原に立つと、



馬防柵

木々に覆われた山々を見ることができません。しかし、この景色は戦いのあった当時とは大きく異なります。

決戦当時、設楽原の周辺の山々にはあまり大きな木がなかったと言われています。この辺りの山々は草刈り山といって、田畑に肥料として撒くための草を刈る山々でした。

このため、今のようになや檜はほとんどなく、高さが1.2mぐらいの低木が茂るような山だったと言われています。

◆設楽原へ木を運ぶ

信長と家康は、設楽原に馬防柵を築くために、兵一人が一本ずつの丸太と背丈ほどの長さの縄を持たせて設楽原に向かわせたと伝えられています。これは設楽原だけでは十分な材木を用意できないということが分かっていたと同時に、もう一つの理由があったとされています。

その理由は、設楽原へ持ち込む火縄銃の本数を武田軍に正確に把握させないためということ。火縄銃

を持つ人、材木を持つ人が一緒に歩いていけば、遠目には火縄銃と材木が混ざり合っており、よく分からなかったのではということ。◆馬防柵の役割

馬防柵を連吾川沿いに延々2キロにわたって築くことによって、連合軍は設楽原に巨大なお城を築いたと考えられています。連吾川がお堀の役割を果たし、馬防柵が塀の役割を果たしていました。

この馬防柵によって武田軍はその行く手を阻まれてしまします。

また、火縄銃を撃つ鉄砲隊にとっても、この馬防柵は大きな役割を果たしていました。重たい火縄銃を構えるための台としての役割、武田軍から鉄砲隊を守るための役割、攻め込んでくる武田軍への恐怖心を和らげるための役割などがありました。

火縄銃とともに、こうした馬防柵を作ることによって、信長と家康は勝利を連合軍方に引き寄せたといっても過言ではないでしょう。